

平成28年度第4回 京都市環境影響評価審査会

【 摘 録 】

日 時：平成29年1月11日（水） 10：00～10：40

場 所：職員会館かもがわ 2階 大会議室

出席委員：板倉豊委員，大久保規子委員，笠原三紀夫委員，河瀬玲奈委員，柴田昌三委員，
島田洋子委員，竹見哲也委員，徳地直子委員，安田龍介委員

議 題：(仮称) 株式会社大森エコサイクル一般廃棄物処理施設の設置事業に係る配慮書案についての審議

議 事 1 開会

2 議事 以下のとおり

3 閉会

－ 摘 録 －

事 務 局 現在，9名の出席をいただいている。京都市環境影響評価等に関する条例に基づき，委員定数15名の3分の1以上の出席をいただいております。本審査会が成立していることを報告する。

事 務 局 以降の議事進行は，笠原会長にお願いしたい。

笠 原 会 長 それでは，議題，「(仮称) 株式会社大森エコサイクル一般廃棄物処理施設の設置事業に係る配慮書案についての審議」に移る。
まず，事務局から資料1及び資料2について説明をお願いします。

事 務 局 資料1は前回の審査会でいただいた御意見をまとめたものである。
また，資料2は，資料1を基に，答申書（案）として取りまとめたものである。

< 資料2 読上げ >

笠 原 会 長 まずは，「全般的事項」について，意見はないか。意見はないようなので，事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠 原 会 長 それでは，事務局提示案のままとする。
続いて，「大気質」について，意見はないか。意見はないようなので，事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠 原 会 長 それでは，事務局提示案のままとする。
続いて，「騒音・振動」について，意見はないか。

柴 田 委 員 配慮書案には，破碎処理作業は9時～18時に行うと記載されている。これは，夜間に空気圧縮機を稼働させないということではないのか。

事 務 局 夜間に破碎処理作業自体は行われませんが，破碎処理後の堆肥化工程において，常時，堆肥に空気を送り込み，好気性の状態を保持する必要があることから，堆肥処理棟の空気圧縮機は24時間稼働させるとのことである。

笠原会長 ほかに意見はないか。意見はないようなので、「騒音・振動」について、事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠原会長 それでは、事務局提示案のままとする。
続いて、「悪臭」について、意見はないか。意見はないようなので、事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠原会長 それでは、事務局提示案のままとする。
続いて、「水質」について、意見はないか。意見はないようなので、事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠原会長 それでは、事務局提示案のままとする。
最後に、「廃棄物」について、意見はないか。意見はないようなので、事務局提示案のままでよいか。

(一同了承)

笠原会長 それでは、答申書（案）から変更なしということで答申書を確定させる。

< 答申書の受渡し >

10:40 終了